



市報

よて

No.4

2005年12月1日号

12-1

目次 Contents

行政情報

- 横手市議会臨時会
- 東部斎場竣工

2

地域の話

- ニュース東西南北

6

えがおの交差点

8

くらしの情報

10

情報information

- お知らせ
- いどばたプラザ

12

ぶらり横手

- 皆瀬川白鳥飛来地

16

郷土愛

「いぶりがっこ」。伝統の技法を守り、その味を今に伝える伊藤ユキさん(山内)。



合併後初の市議会を開会



合併後初めて開かれた横手市議会(横手庁舎・6階議場)

議会を傍聴してみませんか

12月定例会のお知らせ

傍聴をご希望の方は、直接、横手庁舎(旧横手市役所) 7階傍聴席にお越しください。

■会期：12月6日(火)～12月22日(木)の17日間の日程で開催される予定です

■本会議開始時間 午前10時から

月 日	区分	日程・事項
12月6日(火)	本会議	○開会(会議録署名議員の指名、会期の決定、議長報告、市長の当面の市政運営についての所信説明 等)
12月12日(月) 12月13日(火) 12月14日(水)	本会議	○開議(一般質問 等)
12月22日(木)	本会議	○開議(各委員長報告－質疑・討論・採決) ○閉会

※日程等は予定です。

議長に田中氏、副議長に佐々木氏

市議会正副議長略歴



【議長】
たなか としお
田中 敏雄氏
(70歳・横手地域)

昭和10年6月1日生まれ。平成7年横手市議会議員に初当選し、連続3期市議会議員を務める。平成13年、副議長に就任。



【副議長】
ささき きいち
佐々木喜一氏
(58歳・増田地域)

昭和22年2月20日生まれ。平成10年増田町議会議員に初当選し、連続3期町議会議員を務める。教育厚生常任委員長などを歴任。

新市発足後、初めての市議会となる「第1回横手市議会臨時会」が11月14日から16日までの3日間の会期で開かれました。今回の臨時会には、先の市議会議員選挙で当選した議員全員(34人)が出席。正副議長の選挙や各常任委員会の構成を決めたほか、各種議案の審議・承認などが行われました。

臨時会では冒頭、五十嵐市長が「市政の限らない発展に向けたさまざまな行政課題について、行政と議会が一体となり取り組んでいきたい。市政運営に対して、ご指導とご協力をお願いしたい」とあいさつ。

続いて、正副議長の選挙が行われ、議長選挙では、有効投票33票(無効1票)のうち、田中敏雄氏が20票を獲得し、初代横手市議会議長に選出されました。また、会期の決定後に行われた副議長選挙では、有効投票32票(無効2票)のうち佐々木喜一氏が21票を獲得し副議長に選出されました(正副議長の略歴については3ページに記載)。

このほか、上程された議案や同意案件などについて審議が行われ、全ての議案・案件が同意・承認・可決されました。

なお、臨時会で同意を得て任命及び選任された教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員は次のとおりです。

■教育委員会委員

- ・吉沢 昂氏(68歳・横手)
- ・小野寺 忠氏(67歳・増田)
- ・大和谷 弘氏(62歳・平鹿)
- ・橋本 尚志氏(74歳・雄物川)
- ・佐藤 公一氏(64歳・十文字)

■固定資産評価審査委員会委員

- ・高山 安雄氏(56歳・横手)
- ・高橋 耕治氏(58歳・増田)
- ・柿崎 光夫氏(57歳・平鹿)
- ・小野 秀俊氏(60歳・雄物川)
- ・大沼 敏雄氏(56歳・大森)
- ・吉水 貞男氏(72歳・十文字)
- ・藤田 清治氏(65歳・山内)
- ・佐藤 芳郎氏(68歳・大雄)



議案の説明をする
五十嵐市長



旧市町村長車を売却します

一般競争入札を実施

市では、合併に伴い不用になった旧市町村長車を「一般競争入札」により売却します。入札の申し込みにあたっては、準備していただく書類等があります。詳細は、各地域局地域振興課及び本庁北庁舎契約検査課に備え付けの応募要項に記載してあります。購入を検討される方は、お手数ですが直接ご来庁の上、要項を入手されるようお願いいたします。

1. 入札対象車両公開日時及び場所

(日)日時 平成17年12月5日(月)～平成17年12月9日(金) 午前9時30分～午後4時

(月)場所 横手市役所本庁北庁舎 (旧横手平鹿広域消防本部の建物)裏側駐車場

※天候により、変更する場合があります。

2. 入札の方法

(日)条件付一般競争入札により、横手市が定める最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します(せり売りではありません)。

(月)落札者となるべき入札者が2人以上いる場合はくじにより落札者を決定します。

3. 入札の参加資格

(日)個人の場合 横手市に住民基本台帳登録または外国人登録されている方。

法人の場合 横手市に事業所を有する法人
(月)次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。

- (イ)成年被後見人
- (ロ)未成年者、被補佐人及び被補助人であって、契約締結のための同意を得ていない者
- (ハ)破産者で復権を得ない者
- (ニ)市民税、固定資産税及び国民健康保険税に未納の税額がある者
- (ホ)市に入札参加申込書を提出していない者
- (ヘ)本市の職員並びにその家族

4. 入札参加申し込み

(日)提出期間 平成17年12月5日(月)～平成17年12月15日(木) 午前8時30分～午後5時 ただし土、日は除く。

(月)提出先 横手市役所財務部契約検査課(横手市役所本庁北庁舎3階)

※郵送や メールでの申し込みは受け付けません。

※入札参加申込は、対象物件7台のうちの1台にのみ有効です(2台以上に重複した申し込みは無効となります)。

5. 入札及び開札日(予定)

平成17年12月20日(火)午前10時～

◆問い合わせ先

- ・車輛に関すること 横手市財務部管財課(☎35-2168)
- ・入札、契約に関すること 横手市財務部契約検査課(☎35-2169)

新横手市誕生から2か月。市は毎月2回の全市版の広報と、月1回の地域局限定のお知らせ版を発行して、行政の情報やまちの話題をお届けしています。市では、広報モニターを実施して暮らしに役立つよりよい広報紙のためのご意見を募ります。あなたも簡単な自由記入式のアンケートで、市報よこてを評価してみてください。

■募集期間 1月10日(月)まで

■モニター期間 18年1月から

3月までの3か月間

■モニター内容 月に一度アンケートを返送いただきます

■応募資格 中学生以上の「市報よこて」の読者

■募集人員 30人程度

詳しくは、市報よこて12月15日号でもお知らせします。

■応募・問い合わせ ☎013-8601 横手市役所・秘書広報課(☎35-2162、☎33-6061) Eメール 〓

koho@city.yokote.lg.jp

お聞かせください、「市報よこて」へのご意見 平成17年度広報モニター募集

伊藤さんは、昭和49年から県種類飲食環境衛生同業組合横手支部長、平成10年から県種類飲食生活衛生同業組合専務理事などを務められています。

伊藤さんは、「皆とがんばってきた結果が評価されてうれしい。これからも組合の指導育成

に貢献していきたい」と語ってくれました。

伊藤一男さん

渡辺さんは、平成9年から県飲食生活衛生同業組合横手支部長、平成12年から県飲食生活衛生同業組合副理事長などを務められています。

渡辺さんは、「受賞は支えてくださった皆さんのおかげ。この賞に恥じないよう、今後も組

合の指導に貢献していきたい」と語ってくれました。

渡辺勝美さん

遠藤さんは、平成6年から大森町食品衛生協議会長、平成8年から横手平鹿食品衛生協会常任理事などを務められています。

遠藤さんは、「このような賞をいただき身に余る光栄。今後も食品衛生の一層の向上を図り、食生活の安全と健康の増進に貢

献していきたい」と語ってくれました。

遠藤徳之助さん

このたび、長年にわたり地域の食品衛生の向上に尽力したとして、遠藤徳之助さん(大森地域・80歳)が、地域の生活衛生の向上に尽力したとして、渡辺勝美さん(横手地域・63歳)と、伊藤一男さん(横手地域・58歳)が厚生労働大臣表彰を受賞されました。受賞おめでとうございます。

3氏が厚生労働大臣表彰

環境

利用者や周辺環境に配慮 東部斎場竣工式

横手市前郷地内に建設された東部斎場の竣工式が11月17日に行われました。

同斎場は、旧東部斎場の老朽化に伴う隣接地への建て替え工事として、横手平鹿広域市町村圏組合が平成15年度から3か年にわたり建設を進めてきたもので、総事業費は約7億5千万円。火葬炉の無煙、無臭化やダイオキシシン対策など、環境に配慮し

たものとなっています。竣工式には、市議会議員や施工業者など約70人が参加。五十嵐市長が「完成にあたり、これ



関係者が出席し行われた竣工式

までご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。利用される方への心配りを忘れることなく、斎場を運営していきたく」とあいさつ。その後、用地提供者と設計、施工業者に感謝状が贈呈されました。

新しい斎場は、鉄筋コンクリート一部二階建てで、これまでより一基多い計三基の火葬炉を設置。内壁材には秋田杉が使われ、告別室や遺族控室、収骨室などもこれまでより広くなりました。また、駐車場も整備され120台の駐車スペースが確保されています。

新しい東部斎場と合わせ、市内には南部、西部と3つの斎場がありますが、合併により地域割りが撤廃され、市民の皆さんが希望するいずれかの斎場の利用が可能となりました。また、これまで施設毎に格差のあった料金も統一されるなど、市民の皆さんが利用しやすい体制が整いました。



新しく生まれ変わった東部斎場

障害者の国体

「輝いて!おかやま大会」

佐々木良美さん(大森)が全国一に

11月5日からの3日間、岡山県で開催された第5回障害者スポーツ大会で、陸上競技に出場した佐々木良美さん(61歳・大森)が200㊥(手部、腕部不自由・40歳以上)で見事優勝、100㊥でも3位入賞を果たす快挙を達成しました。

佐々木さんは「大会前の練習で足を痛め、非常に不安でした。走ることが好きだからこそ続けることができたし、良い結果を残すことができたのでしょ

今回の全国一位はもちろんうれしいですが、昨年の県大会でライバルに勝ったことも非常に印象に残っています」と榮光までの足跡を謙虚に振り返ってくれました。

平成19年に開催される



全国一に輝いた佐々木さん

地元秋田での大会でも活躍を期待しています。

自然の恵みをまるごと満喫

■りんごオーナー制度収穫祭(横手)

5回目を迎えた「りんごオーナー制度収穫祭」が11月12日、横手大沢地区にある高橋昭子さん宅のりんご園で開かれました。

自然の恵みや収穫の喜びを感じることを目的に、りんごの木まるごと1本のオーナーとなって手入れや収穫などの作業を体験するこの取り組み。今年は台風の回数も多く生育が心配されましたが、高橋さんによると「生育は順調。収穫期前に寒暖の差が大きくなったため甘味が増し、例年にない出来」とのことです。



落とさないよう慎重に収穫

抱えきれないほどのりんごを収穫したオーナーの皆さんには、終了後、おにぎりやいものこ汁が振る舞われ、秋の味覚をまるごと堪能した様子でした。



自分の手でもぎ取ったりんごに喜びもひとしお

民俗芸能が一堂に

■ふれあいプラザでフェスティバル(増田)

県南地区の代表的な民俗芸能を集めた第3回増田民俗芸能フェスティバルが11月20日、増田ふれあいプラザで開催されました。

フェスティバルは、地元伝統芸能の伝承と保存、伝統芸能に対する理解を高めることを目的に、増田地域の住民らが運営する増田地域センター運営協議会が主催したもの。ステージでは国指定無形民俗文化財の西馬音内盆踊りをはじめ、仁井田番楽、八木番楽、鍋倉囃子などが次々に披露され、会場を盛り上げました。



八木番楽(増田)を披露する出演者

■みんなが主役

(大雄)



11月12日、大雄保育園でおゆうぎ会が行われました。おゆうぎ会は、園児たちにとって年に一度の晴れ舞台。その姿を一目見ようと朝早くから集まった家族などの熱気に包まれる中、園児たちは元気いっぱいの踊りを披露。かわいらしい踊りの数々に、会場からは惜しみない拍手が贈られていました。

■いぶりがっこ作り

(山内)



11月から12月にかけて、秋田県を代表する特産品「いぶりがっこ」を作る光景が、本場山内地域で見られます。数本ずつ縄で編まれた大根は、サクラやナラの木を燃やした煙がたち込める作業場の天井へ。ほんのり色づくまで燻された後、塩・ザラメなどに漬け込まれ、独特の風味を持った「がっこ」が完成します。

■クリスマス小物作り

(十文字)



11月17日、十文字地域のコミュニティハウス「ね・ま〜れ」で、クリスマス用の小物作り教室が開かれました。参加者は、キルトでつくるサンタクロースに「中に入れる綿の入れ加減が難しい」と苦心しながらも、一足早いクリスマスなどの準備に心躍らせているようでした。

■地区のシンボル復活へ

(大森)



近年、立ち枯れや倒木が目立つようになった十日町地区の白土山。11月13日には、地区のシンボルでもある鮮やかな紅葉を取り戻そうと、地元の皆さんが集まり植樹を行いました。植えられたのは赤や黄色のモミジ約30本。成長後の色づき具合などを考慮しながら一本一本丁寧に植え込んでいきました。



伝統の舞を奉納する巫女

合唱や踊りなどを披露

■3施設合同でふれあい祭(大雄)

11月6日、大和更生園、すこやか大雄、ユー・ホップハウスが3施設合同でふれあい祭を行いました。

舞台発表が行われた大和更生園のステージ上では、利用者が作業の合間に練習した合唱や踊り、田根森小学校1年生による音読劇、職員による踊りなどが披露され、会場からは大きな拍手が贈られました。

また、模擬店では利用者の作品の展示即売や食堂などが開かれ、来場者は食べ物や農産物などを買い求めて楽しい秋を満喫しました。



練習の成果を披露した利用者による踊り

■北小児童が米を寄贈

(雄物川)



11月17日、雄物川北小学校の児童20人が特別養護老人ホーム雄水苑を訪れ、今年学校田で収穫した、あきたこまちの新米30㍻を寄贈しました。児童たちはホールで行なわれた贈呈式で入所者代表に新米を手渡し、その後、全員で苑内の窓拭きや入所者が使っている車椅子の清掃を手伝いました。

■図書館講座スタート

(平鹿)



11月12日、第1回平鹿図書館講座が平鹿生涯学習センターで開催されました。講座は、義経研究の第一人者である元岩手県立博物館長の金野静一氏を講師に迎え「義経北行〜史実と伝承をめぐって〜」と題した講演が行われ、歴史の裏舞台を解き明かす内容に参加者は熱心に聞き入っていました。

■地産地消の鍋に挑戦

(増田)



11月12日、「横手平鹿の旬を味わう交流会」が増田高等学校を会場に開かれました。地域の食材の良さを見直そうと開かれた交流会には、市内の親子や高校生のグループなど約70人が参加。市内にあるホテルの料理長などから指導を受け、地域の食材を使ったさまざまな鍋物づくりに挑戦しました。

■地域みんなで梅を植樹

(横手)



「梅の里」として、その保存・伝承に力を入れている栄地区。11月21日には、さかえ市民会議の皆さんが中心となり、栄小学校のグラウンドに梅の苗木20本を植えました。この日は、栄小学校3年生の皆さんも授業の一環として参加し、地域の皆さんの指導を受けながら「梅と共に成長すること」を誓いました。



共に歩んで
50年

えがおの 交差点

◆今月の記者
白山小学校6年
佐々木 歩美さん(右)
長沼 瞳子さん(左)



白山小学校(大森)
「いのちの大切さ」を
学びました

白山小学校は、大森地域の山や森に恵まれた自然豊かなところです。
私たちは、11月16日に5・6年生で「いのちの大切さ」の勉強をしました。助産師さんが来て、赤ちゃんが誕生するまでを模型を使ってわかりやすく教えてくれました。また、妊婦さんも来て、赤ちゃんを大切に思う気持ちを話してくれました。
授業の中で、模型を抱いた友達によると、2か月目の胎児は、小さくて軽いのですが、10か月目の胎児はとても重く、抱くのが大変で、命の重さを感じた人もいました。
助産師さんが最後に「生きていくだけで100点満点」と言いました。命を大切にすることは、自分のことも、他人のことも大事に思うことではないかと感じました。
命の大切さと、家族が私たちを大切に思ってくれていることを忘れずにいたいです。



(横手)
の
今野 義一さん(81歳)
きみさん(78歳)

今野さんご夫妻は、今年5月に結婚50周年を迎えられました。二人の出会い、義一さんが病気で入院したときのこと。義一さんは、看護婦として働いていたきみさんの優しく親切な仕事ぶりを見て「一生連れ添って暮らしたい」と感じたそうです。「二人は決して丈夫な体ではありませんでした。信用と信頼を基本に、互いに支え合って生きてきたこの50年です」と、声を揃えて円満の秘訣を語る二人の姿が非常に印象的です。
金婚と合わせて、義一さんは傘寿、きみさんは喜寿という節目の年をめたく揃って迎えられる若さの秘訣は、長年取り組んでいる能楽の謡いや仕舞。教授として指導にもあたり、毎年市主催の金婚式でお祝いの仕舞を披露している義一さんは「張り詰めるシーンと、穏やかなシーンとの波が醍醐味です」と語り、きみさんは「若い人にもぜひ楽しさを知ってほしいです」と、その魅力を語ります。
「夫婦間はもちろん、人生すべてにおいて必要」と二人が語る「信用と信頼」。これからも、互いに信頼し合って、ますますご活躍されることを期待します。

横手市赤坂のパン屋「バロン」で、主に調理パン作りを担当する愛美さん。お店では「仕事熱心で、大きな可能性を秘めた若者」と期待されています。

☆モットーは？
「昨日より今日、今日より明日」の精神です。
☆やってみたいことは？
テレビで見た三味線の魅力にはまりそう。ぜひ挑戦してみたいです。
☆好きな男性のタイプは？
一緒にいて落ち着ける人。



たかはし めぐみ
高橋愛美さん
(21歳・B型・みずがめ座)

愛美さんは、常に「お客様の立場に立った仕事」を心がけています。最後には「バロンをよろしく！」と、お店の宣伝もしてくれました。



元気はつらつ、エアロビは美容と健康に最適！

なスタイルで練習に参加しています。ストレッチ効果により肩こりがなくなった会員もいるほど。湯沢市や雄物川、平鹿、十文字など、近隣の地域からも毎週来てくれる会員もいます。ぜひ、気軽に練習を覗いてみてください」と語っています。
今年10月には結成10周年記念として、秋田市や美郷町などの愛好者も参加した記念イベントを成功させるなど、積極的な活動を展開する増田エアロビクス同好会。合併を機に、ますます交流の輪が広がっていくそうです。

わがいだ 車輪

サークル紹介

エアロビクスサークル(増田) 増田エアロビクス同好会

平成7年8月に会を結成、今年で10年目の活動を迎えた「増田エアロビクス同好会」。毎週木曜日、午後7時30分から約1時間半、増田ふれあいプラザを会場に、30人から40人の会員が練習に参加。年齢層も小学生から60代後半までと幅広く、老若男女問わず親しんでいるのがこの会の特徴です。
会の代表を務める佐々木純子さんは「エアロビクスは有酸素運動の一つとして、誰でも気軽に楽しめるスポーツ。運動不足の解消や体力づくりなど、会員それぞれが自分の目的や体調に合わせた自由



9人合わせて400歳！

ささき 佐々木さんご一家 (平鹿)

4世代9人家族の佐々木さんご一家。観賞用の菊花を育てるのが趣味という榮一さん。家事をがんばるトキさん。専業農家でスイカとしいたけ栽培をがんばっている實さんと千鶴子さん。小学校の先生をしている一晴さんと真弓さん。「3人の元気な孫たちからみんながパワーをもらっている。孫たちが元気の源です」と實さんは話してくれました。

(後列左から)
佐々木 實さん(65歳)
佐々木 千鶴子さん(61歳)
佐々木 春輝さん(5歳)
佐々木 真弓さん(38歳)
佐々木 一晴さん(38歳)
(前列左から)
トキさん(88歳)
榮一さん(88歳)
啓太さん(10歳)
佐々木 直也さん(7歳)

国保

異動の手続きはお早めに！

国民健康保険制度は、医療保険の基盤的な制度として、国民の医療と健康の確保に大きな役割を担っています。

このため、「国保」へは、勤務先の保険に加入されている方や公的扶助を受けている方以外は、必ず加入しなければならぬ制度となっています。そのため、資格等の異動については、すみやかにお届けいただくかなければ、医療機関等での受診や国民健康

保険税の賦課等での不具合が起ることがあります。

たとえば、国保の資格が無くなったから届出をせずに受診すると、医療費の保険者負担分である7・9割分を、いったん自己負担していた場合があります。また、国保税でも、さかのぼっての再計算となるため、本来、納めなくてよい分までの納付が発生し、後で還付される場合や、その逆の場合もあります。

職場の健康保険に加入、脱退された場合や転出、転入、出生、死亡等、資格に異動があった場合は、忘れずにお届けください。

詳しくは、本庁福祉環境部国保年金課（☎3512186）または地域局市民生活課国保年金担当までお問い合わせいただくか、以前配布した「横手市市民ガイドブック（生活便利帳）」の30・31ページをご覧ください。



税金

国保税はいつから納めるの？

国民健康保険税は、国保に加入する資格が発生した月の分から納めなければなりません。届け出をした日ではありませんので、注意してください。

加入の届け出が遅れると、加入資格が発生した時点（届け出日ではない）までさかのぼって国民健康保険税を納めなければなりません。その間は保険証がないため医療費は全額自己負担となります。

また、年度の途中で国保に加入したとき、やめたときの国民健康保険税は、市が定めた税率で決定された年間の国民健康保険税を月割りで計算し、市が定める納期までに納めます。（保険税は4月・翌年3月までの年度ごとに計算されます）

国保の加入・脱退、被保険者証については各地域局市民生活課国保年金担当までお問い合わせください。12月は国民健康保険税第6期の納

期限となっておりますので、納め忘れないようにご注意ください。

なお、平成17年分所得申告の際、1月から12月まで納付済みとなった国民健康保険税が社会保険料控除として所得から差し引かれますが、納付されていない場合は控除できませんので、ご注意ください。

詳しくは、本庁財務部市民税課（☎3212510）または地域局市民生活課税務担当までお尋ねください。

★年度の途中で国保に加入した場合
加入した月の分から国保税を納めます。10月に国保に加入した場合

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

12分の6を納めます

★年度の途中で国保をやめた場合
やめた月の前月分までの国保税を納めます。11月に国保をやめた場合

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

12分の7を納めます

福祉

これからの介護保険制度に向けて！

「みんなで支える介護へ！」
新たな仕組みづくりとしてスタートした介護保険制度。施行から5年を経て、より一層の推進とともに、現在と今後の動向に即した「介護」に向け、平成18年4月から改正介護保険法が施行されます。

これからの介護保険制度

地域を取り巻く情勢の変化の中で利用する方の立場に立った生活支援

を基本としながら、サービス利用の効率化を図るだけでなく、これからは、次の三つの新たなサービス内容を制度内に組み込み、介護予防と支援体制の構築が図られます。

- 新予防給付
軽度の要介護認定者を対象として要介護状態等の軽減、悪化防止に適したサービス
- 地域支援事業
要介護状態に至る前の高齢者を対

象とし、効果的な介護予防サービスや、地域の中での生活支援サービス、相談等

作業を進めております。策定にあたっては、生活圏域の実情と傾向を考慮しながら、改正介護保険法の内容を勘案した、一貫したケアシステムの整備に向け検討を進めております。



現在、市では

「第三期介護保険事業計画」の策定

環境

アスベスト製品の廃棄について

アスベストは断熱や絶縁のために使用されており、次の2製品を除き、通常の使用時に飛散する可能性は無いとされています。ただし、分解したりつぶしたりすると飛散の恐れがありますので、自分では分解しないようにしてください。

○飛散の恐れがある2製品の廃棄
次の2製品は、通常使用時にアスベストが飛散する恐れがあり、現在使用されている場合は、使用を中止

し、水などで湿らせ飛散しないようにした上で、『アスベスト』と書いた

厚手の透明ビニール袋に二重に入れ、直接、各地域の環境保全センターに運んでください。受付は、平成17年12月5日から、この2製品に限り料金は無料です。なお、高齢世帯等で直接搬入が困難な場合は各地域局市民生活課にご相談ください。

いた「灰」（昭和40年まで販売）

・大阪ガス☒製のガス火鉢に付属して販売されていた「灰」（昭和41年まで販売）

○エアコン、冷蔵庫等の廃棄
家電リサイクル法に指定されているエアコン、冷蔵庫等は購入した販売店や買い換え販売店に引取りを依頼してください。

○床材、システムバス等の廃棄
リフォーム等で交換を予定してい

る床材、システムバスの建材は、交換の際にアスベストが飛散する恐れがあり、廃棄も含めて施工業者にご相談ください。

○その他の家庭用品の廃棄
アスベストが含まれている不燃ごみ、粗大ごみ製品（電気製品、ガス・石油製品、自転車等）は、アスベストの飛散を避けるため解体・分解はしないで、これまでどおりの分別方法で出してください。

情報

●お知らせのページ●

お知らせ



土地区画整理事業計画書縦覧のお知らせ

中央第二地区土地区画整理事業計画書（第6回変更）を次のとおり縦覧します。

期 間 12月2日（金）～15日（木）

時 間 午前9時～午後5時

場 所 市都市整備課（十文字庁舎2階）または横手地域局建設課（横手庁舎4階）。土・日曜日は横手地域局1階日直窓口でご覧いただけます

問合せ 市都市整備課区画整理

担当（十文字庁舎内） ☎ 42-5120

育児支援の新サービス 育児手当の申請をお忘れなく

市では、お子さんの健やかな成長を祈ると同時に、人口増加による活性化に結ぶつくことを願い、育児手当の支給をはじめました。対象となるのは、第3子以降で満3歳の誕生月までのお子さんを養育している保護者で、手当額は1人につき月額5、000円です。所得制限はありませんので、対象になると思われる保護者の方は、各地域局福祉保健課へお気軽にお問い合わせください。ただし、乳児養育支援金を受給されている方は、対象になりません。乳児養育支援金の受給が終わりましたら、育児手当の支給手続きをしてください。

問合せ 子育て支援課児童家庭担当（大森庁舎内）
☎ 26-2113

または各地域局福祉保健課福祉担当

建築物等実態調査にご協力ください

国土交通省では毎年、県及び市の協力のもと、建築物及び住宅の建築状況等を調査し、住宅・

第14回銀河系宇宙 ほらふき決勝大会

雄物川町恒例のイベント「ほらふき決勝大会」が開催されます。一年の始まりに楽しいほら話で皆さんを笑わせてみませんか。持ち時間は1人あたり10分以内です。

日 時 1月15日（日）
午後1時～5時30分

場 所 雄物川コミュニティセンター

定 員 10人（年齢性別は問いません）

主 催 雄物川町明道塾

申込締切 12月26日（月）

※入場の際に流すテーマミュージック



昨年の大会で、大賞を受賞した竹内由雄さん

B&G体験クルーズ

ジック（落語という出囃子にあたるもの）を各自で用意してください

申込先 雄物川コミュニティセンター
☎ 22-5535
☎ 22-5536

小笠原諸島への体験クルーズを通して、「海・船・自然」について学び、団体活動の中で礼節や道徳心、協調性を養います。皆さんのご参加をお待ちしています。

実施期間 平成18年3月26日～31日

対象者 小学校4年生～中学校3年生

募集人数 若干名（応募者多数の場合は抽選）

内 容 船や洋上生活、海洋や自然環境に関する学習など

参加費 8万円（東京港晴海ふ頭集合・解散の場合。料金は出発地により異なります）

募集期限 12月20日（火）

問合せ B&G海洋センター
☎ 42-0487

建築行政等の基礎資料を得ることを目的として、「建築物等実態調査」を実施しています。

この調査は、今年12月11日までの間に調査員がお宅を訪問して、質問形式により実施します。調査内容は、統計法に基づいて統計上の目的以外に使用することはありませんので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 県平鹿地域振興局建設部建築課
☎ 32-6206

催し

第26回腎臓病を考える集い

「腎移植の普及と啓蒙のために」腎移植における手技と免疫抑制法の進歩と課題」と題して、秋田大学医学部付属病院血液浄化療法部の佐藤滋助教授が講演します。

日 時 12月11日（日）
午前10時30分～正午

場 所 横手病院4階会議室

入場料 無料

問合せ 横手市腎友会 保坂
☎ 33-6142

（月・水・金曜日の午後は横手病院透析室まで）
☎ 32-5001

講習講座

インターネット体験研修

インターネットに興味のある児童生徒や保護者、地域の皆さんに、インターネットへの接続の仕方やブラウザ（ホームページを閲覧するソフト）の利用の仕方を紹介します。

日 時 12月23日（金）
午前9時30分～11時30分

場 所 横手養護学校 高等部校舎 会議室

対象者 横手養護学校の児童生徒・保護者、地域の方

問合せ 横手養護学校 斎藤
☎ 33-4167

舞台芸術ワークショップ

株式会社ストーリー・レーンの吉田重幸さんを講師に迎え、舞台表現について学びます。舞台芸術に興味のある方のご参加をお待ちしています。

日 時 12月17日（土）
午後6時30分～9時

場 所 横手市民会館

地域すこやかアップ応援事業 感染予防講演会

最近、施設における食中毒や感染症の発生が報告されており、施設での予防体制の確立と、地域連携による予防体制づくりが必要とされています。この講演会では、東北大学大学院講師の金光敬二先生による「知って得する！感染症とその対策」と題した講演が予定されています。保育施設や高齢者福祉施設職員をはじめ、どなたでもご参加いただけます。

日 時 12月2日（金）
午後1時30分～3時30分

場 所 秋田ふるさと村ドーム 劇場

問合せ 県平鹿地域振興局福祉環境部企画福祉課
☎ 32-4005

秋田大学吹奏楽団定期演奏会

秋田大学吹奏楽団は、多くの方々に吹奏楽の魅力を楽しんでもらうことを目的に活動しており、毎年一年の集大成として定期演奏会を開催しています。たくさんの皆さんのご来場をお待ちしています。

日 時 12月10日（土）

募集

国有林モニター募集

東北森林管理局では、国有林

対象者 高校生以上
参加料 高校生500円
一般1,000円

問合せ 横手市民会館 真田・照井
☎ 32-3136

の管理・経営に皆さんの声を役立ていくため、モニターを募集します。

任 期 平成18年4月～平成19年3月

内 容 アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席等

募集人数 48人

応募期限 12月28日（水）

問合せ 東北森林管理局 国有林モニター係
☎ 018(836)2274

雪の季節 水道のトラブルに注意が必要です

- 水道の凍結事故にご注意を
例年、12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水が使えなくなるだけでなく、修理に多額の費用がかかります。特に、真冬日になった場合や外気温が氷点下4度以下になった場合、長期間水道を使用しない場合に注意が必要です。
 - 水抜き栓の開閉は確実に
凍結防止には、水抜き栓による水道管の水抜きが効果的ですが、開け閉めはしっかりと止まるまで行ってください。開け閉めが不完全だと、地下部分から漏水し、水道料金が増える原因になります。
 - 万が一凍結・破裂したときは
水道の凍結、破裂により漏水した場合は、すぐに横手市指定給水装置工事事業者にご相談ください。
 - 冬期間の水道料金の計算は
スムーズな検針のため、メーターボックスまわりの除雪にご協力ください。積雪や雪囲いのため検針できない場合や冬期間除雪しない地域（前もってお知らせします）は、仮の料金を計算し、春になってから精算を行います。
- 問合せ 各地域局水道課
または水道部水道課料金担当（山内庁舎内）☎ 35-2175



除排雪作業にご協力を ～雪とともにいきるまちづくり～

いよいよ雪のシーズン到来です。市では、除雪車の出動態勢を整えていますが、スムーズな除排雪作業により交通を確保するため、市民の皆さんの皆さんのご協力をお願いします。

- 路上や公共施設の駐車場への夜間駐車はやめましょう
- 玄関前の雪は各家庭での処理をお願いします
- 敷地内の雪を道路に出さないでください
- 除雪作業が終わったら流雪溝の蓋を閉めましょう
- 作業中の除雪車には近づかないようにしましょう

問合せ 道路河川課（十文字庁舎内）☎ 42-5115



梶の木光のファンタジー ボランティア募集

平鹿町のシンボルである梶指
定天然記念物の梶の木（樹齢5
00年以上）に、約5、000
個の電球を灯し、巨大ツリーと
する平鹿町恒例のイベントです。
今回は、その作業をボランティ
アで手伝ってくれる方を募集し
ます。

イベント開催期間

12月17日（土）～1月9日（月）

作業内容と日時

○電球付け 12月14日（水）
午後7時～9時
○電球はずし 1月13日（金）
午後7時～9時
場 所 浅舞感恩講保育園
問 合 せ 平鹿地域局産業振興課
☎24-11118

横手市役所 非常勤職員登録受付



市では、来年度から横手市役所の非常勤職員
として働いてくださる方の登録を受け付けします。
各課や施設で求人が生じた場合に、登録者の中
から書類選考し、面接試験を経て雇用者が決定
されるものです。登録は随時受付付けており、登
録の有効期限は平成18年12月31日までです。

職 種 一般事務・保育士・調理員・保健師・栄養士・運転手・作業員
・庁務員・介護員・司書・医療事務等多種
雇用期間 1年以内（更新する場合有り）
報 酬 職種によって異なります
勤務時間 週37.5時間以内
年 齢 満60歳未満の方（平成18年4月1日現在）
登録方法 登録を希望する方は、履歴書に希望職種を記入して、市人事課
または各地域局地域振興課へ提出してください
問 合 せ 市人事課人事研修担当（本庁南庁舎内） ☎35-2163

十文字保育所臨時保育士募集

募集人員 2人
応募資格 保育士資格を有する
方
雇用期間 1月4日～3月31日
勤務日 月曜日から金曜日
勤務時間 月曜日～土曜勤務あり
原則として午前8時
30分～午後5時
（早出・遅出あり）
報 酬 日給6、100円
（社会保険あり）
応募方法 履歴書に保育士免状
の写しを添えて市人
事課または各地域局
地域振興課へ提出し
てください
応募期限 12月15日（木）
問 合 せ 十文字保育所
☎42-11055

母子自立支援員 家庭児童相談員募集

募集人数 母子自立支援員1人
応募条件 家庭児童相談員2人
方 おおむね40歳以上の
採用予定 1月1日付け採用
報 酬 日額6、700円
（社会保険・雇用保険
あり）
勤務先 市子育て支援課（大

応募方法 履歴書を市子育て支
援課または各地域局
福祉保健課へ提出し
てください
応募期限 12月15日（木）
問 合 せ 市子育て支援課（大
森庁舎内）
☎26-2113

相 談



エイズ出張個別相談 および即日検査

希望する方に個別相談や即日
検査を実施します。
日 時 12月4日（日）
午前10時～午後4時
場 所 横手サティ1階
問 合 せ 県平鹿地域振興局福祉
環境部（横手保健所）
☎32-44005

職業適性相談

開所2年目を迎えた南部サテ
ライトは、土曜日も開館し、さ
らに利用しやすくなっています。
「無料職業適性診断」をお気軽
にご利用ください。
問 合 せ 若年者ワンストップセ
ンター南部サテライト
☎35-6005



市民主催の催し等をお知らせするコーナーです



ナンの館 月例市民将棋大会

日 時 ●12月4日（日）午前10時から
場 所 ●軽食喫茶「ナンの館」（十文字町梨木）
会 費 ●1,000円（昼食付き）
問 合 せ ●佐藤 ☎090-3365-2720

マンドリン&ギターデュオ チャリティーコンサート

日 時 ●12月18日（日）午後2時開演
場 所 ●雄物川コミュニティセンター
入場料 ●無料（会場で募金を受け付けし、横手市社
会福祉協議会に寄付します）
問 合 せ ●荻田 ☎32-9438

つかえる英語講座 ～あいさつからビジネス英会話まで～

外国人講師による講座です。
期 間 ●12月13日・20日午後7時～9時
場 所 ●ふれあいセンターかまくら館（中央町）
受講料 ●1,000円（無料体験も実施しています）
申込先 ●若林 ☎32-0077

横手おやこ劇場 第50回鑑賞活動

日 時 ●12月11日（日）午後2時30分開演
場 所 ●ふれあいセンターかまくら館5階
内 容 ●影絵芝居「けらら姫と大食象のガジャ」
会 費 ●会員制（入会金200円 月額800円）
問 合 せ ●横手おやこ劇場事務所 ☎33-0812

訂正とお詫び

市報よこて11月15日号に
誤りがありました。
■特集「りんごの情熱」につ
いて
○4～5ページ、「開拓者
たちの情熱」礎を築い
た先人たち」で、「伊
藤健吉」は「伊藤謙吉」
の誤りでした。
○5ページ年表中、「スタ
ーキング」は「スターキ
ングデリシヤス」の誤
りでした。
○8ページ、「秋田県育
成の新品種」で、秋田
18号の食味に「適度な
酸味で果汁多く、さわ
やかな食感」は「肉質
ち密で果汁豊富。日本
なしのような食感」の
誤りでした。
■23ページ、「巧（たくみ）」
のコーナーについて
○遠藤桶製作所「遠藤政
次郎さん」は「遠藤政
太郎（まさたろう）さ
ん」の誤りでした。
関係者の皆さんにご迷惑
をおかけいたしました。訂
正し、お詫びいたします。

笑顔がいっぱい



ぶら

横手 VOL.2

皆瀬川白鳥飛来地(十文字)

十文字地域の南西、皆瀬川下流の植田志摩地区は、県内最大の白鳥飛来地。10月中旬になると、冬の到来を告げるかのように、約3,000km離れたシベリアからこの地を目指してやってくる。飛来数は多い時で2,000羽を超え、今年も既に300羽近くの白鳥たちがこの地で羽を休めている。

皆瀬川の川面に、白鳥がやってきたのは昭和51年2月のこと。初飛来数は13羽。その後、志摩集落の住民らが餌付けをし、町でも広く餌集めをして保護したこと、白鳥の飛来数は増え、今では観光地としてにぎわうまでになった。

飛来地を訪れてみると、白鳥に餌付けをしている地元のボランティア団体「白鳥」の皆さんが出迎えてくれた。現在は、3代目会長の奥州照孝さんが、毎朝6時半と白鳥の戻ってくる夕方の4時半にくず米などの餌を与えている。日中は町が川辺に建てた管理棟の中

で、ボランティアの方が餌の配布や来客者への対応にあたっている。

白鳥は人間に対する警戒心が強く、人を近づけない鳥。その親子や夫婦の絆は、人間と比較しても非常に強く、つがいはいどちらかが死ぬまでくずれることはないという。実際、4月末になっても飛び立たないグループ(家族)があり、観察を続けたところ、病気で弱った1羽の幼鳥を見守り、それが死亡した翌朝にグループが一斉に飛び立った例もあるほど。

河川敷の白鳥は、餌付けを行っているため、警戒心が少ないとのこと。実際に手からパンくずを与



夕日に染まる子白鳥

えてみると、自然に寄ってきて上手にパンをくわえていく。ここには、白鳥とそれを支える地域の人々との調和のとれた世界があり、誰でも自然の白鳥と身近に触れ合うことができる。

古来より、美しい鳥の代名詞として親しまれてきた白鳥。特に、純白の雪景色の中を舞う姿には息をのむ美しさがある。今年も白鳥が旅立つ3月頃まで、その華麗な舞がこの地で繰り広げられることだろう。

